書

物件番号 214

(倉庫建)

所	在 地	秋田県	秋日	日市高陽	青柳田	打114-	- 2 外 2							
住	居表力	秋田県	秋田県秋田市高陽青柳町13街区											
現	況 地 目			1, 011.		, 1 0 1/1			I	作物	一式			
	び面積等	:	_						<u> </u>	木竹				
	地	番 114-	-1	114-	2.	114-3								
登言	記簿 地			宅地		宅地								
	数		9 m²	952.40) m²	$0.32\mathrm{m}^2$								
記載	事項 地			1										
	数													
+☆ =		南側		舗装市道		幅員約			(法第42条 (法第42条					
按□	面道路	東側		舗装私道		幅員約	勺 4.0 m		(伝弗42余)	おⅠ垻弗	5 万坦鉛)			
_	115 311													
0)	状 況													
		市街化												
	建都	用途地域		第一種住居地		二種中高層住居	専用地域							
注	建築基準法	地域・地建ペいる			旨定なし) %									
法令に基づく制	準 画	容積率			200%									
に基	法法	高度制限			旨定なし									
ゴづく		防火指定		準防火地域	指定なり									
制		秋田市立: 条(都市		化計画(居(設)	主誘導区	域) 秋田市景	観条例 秋田市	F屋外広告	物条例 都	市計画	法第53			
限	その	不 (和IIII	可凹心的	nx)										
	他													
								*	別葉「補足	説明事	項」参照			
	の負担			負担の内容										
に関	する事	頁 道路後退	無	負担の内容										
H+ 1/2	合 処 理	供給処理施設	配管	等の状況		施設整	備状況			: 整 備 負担の7				
一		電気	接面道	直路配線 有		-			村加	共担 の71	7 ////			
		公営水道		直路配管 有					無					
施設	の概要	公共下水道		直路配管 有					無					
۰ ماب	그 사사 티티	都市ガス		直路配管 有			41 01 At It 0	4.7	無					
父』	通機関	鉄道等 バース	-		外旭川駅	尺の 南西方 糸 ≤町交差点前停貸	約1.9km 徒歩24		往上 F八					
小 -	共施設			ヤダ通ハヘ も役所	、 同物主		上小学校	ポリリ・4KIII	, , -	中学校				
	.,,	から本地北側				『越境しており』	- , , , , ,	 の間は、‡			である			
	秋田市:	から使用許可	ら使用許可を受け、使用料(1平方メートル当たり年間90円)を支払う必要があります(詳細につい											
			日市建設部建設総務課までお問合せ下さい)。 D南東側において上空を東北電力ネットワーク(株)所有の電線が通過していますが、建物建築等で支											
	障が生	じる場合の移	設の可	J否等につい	ては、東	『北電力ネット』	フーク(株)秋田智							
参						負担となる場合な 関設されています		=兀+/m/→ →	マカショク	NHL 4/1-1/2	でなっ			
考						E取されていま? É細については、								
事			•			•				-				
,														
項	1													
I														

建	物	\mathcal{O}	†	既 要 (物件番号214)				
登	誧	2	簿	①未登記				
住	居	表	示	秋田県秋田市高陽青柳町13-35				
1	種		類	倉庫				
	構		造	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建				
	床	面	積	建築面積 151.95㎡ 延床面積 270.21㎡				
	登記	床面	ī積	未登記				
	種		類					
	構		造					
	床	面	積					
	登記	床面	磧					
	種		類					
	構		造					
	床	面	積					
	登記	床面	磧					
建	築	時	期	①平成11年3月12日新築				
部	屋	数	等	①1階 風除室(1)、ホール(1)、待機室(1)、ロッカー室(2)、 便所(2)、倉庫(1)、物置(2) 2階 ホール(1)、資料室(1)、倉庫(1)				
	・本物件は現状有姿での引渡しとなります。							

- ・ 令和 4 年 6 月以降は未使用であり、本建物内外の付帯設備及び各種配管や配線設備につい て、使用の可否は不明です。したがって、当該設備の使用可否にかかる調査費及び修繕等が必 参 要になる場合は、買受者の負担となります。

考 事 項

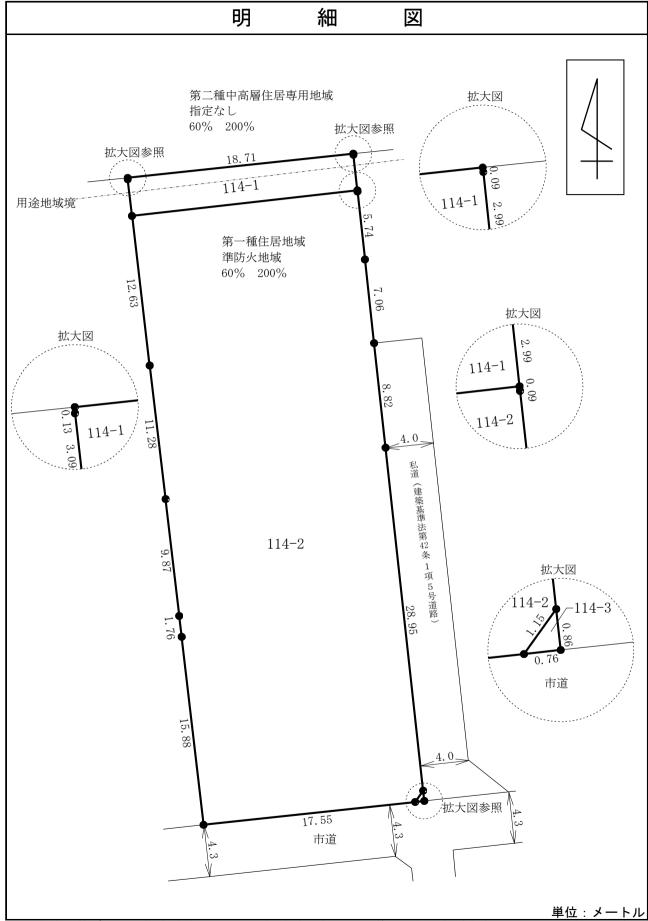
その他特記事項

- ・本建物については、未登記のため、登記手続きについては、買受者の負担により実施していただ きます(詳細については、秋田財務事務所管財課までお問合せ下さい)。
- ・本建物については、平成27年1月に目視及び分析によるアスベスト調査を実施しており、調査 の結果、アスベストを含有する建材の使用は確認されませんでした。調査の結果は、秋田財務事務 所管財課に備付けのアスベスト調査報告書をご確認ください。

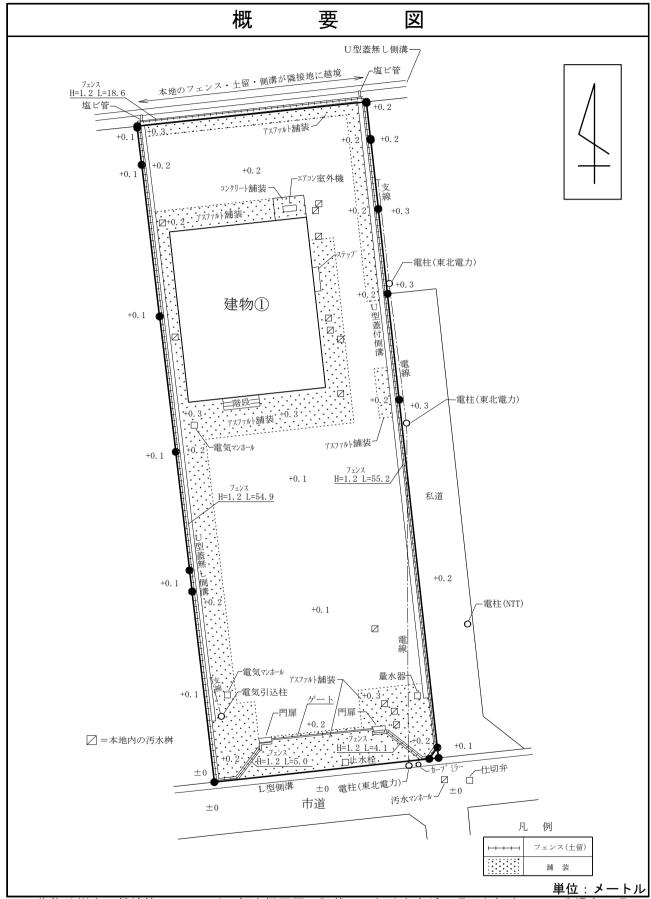
なお、調査試験報告書に記載がない箇所については、アスベストを含有する建材が使用されていないことを保証するものではありません。アスベストに関する調査・届出・許可等が必要となる場 合には、調査費用及び調査結果に伴う対策費用等はすべて買受者の負担となります。

- ・本建物は、耐震診断を行っていません。
- ・建物図面はありますが、修繕等により現状が一致していない場合があります。
- ・建物を解体処理する場合、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律により届出が必要で す。届出に伴う調査及び対策費等も含め、一切の費用は買受者の負担となります(詳細について は、秋田市都市整備部建築指導課までお問合せ下さい)。

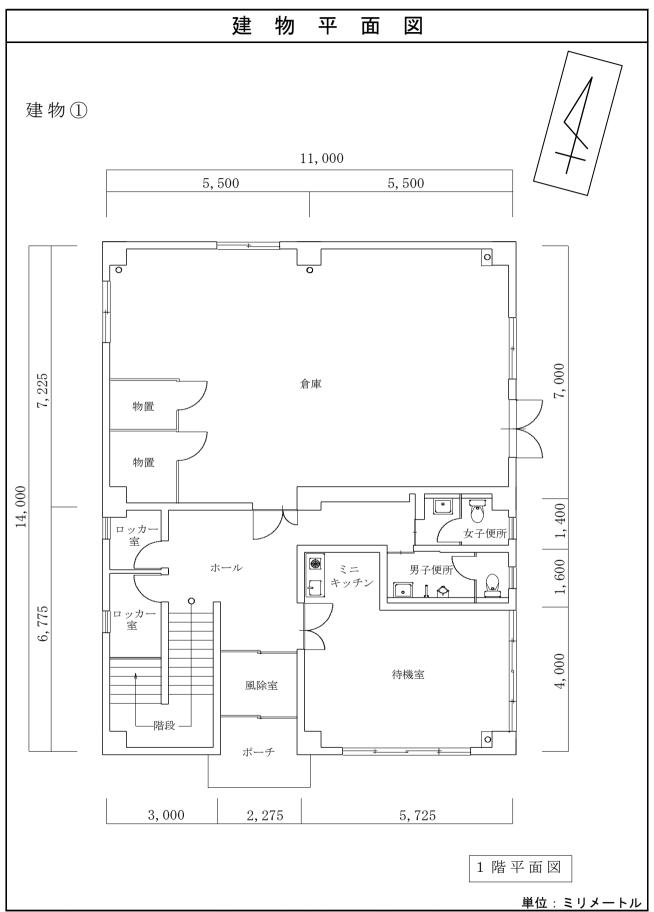




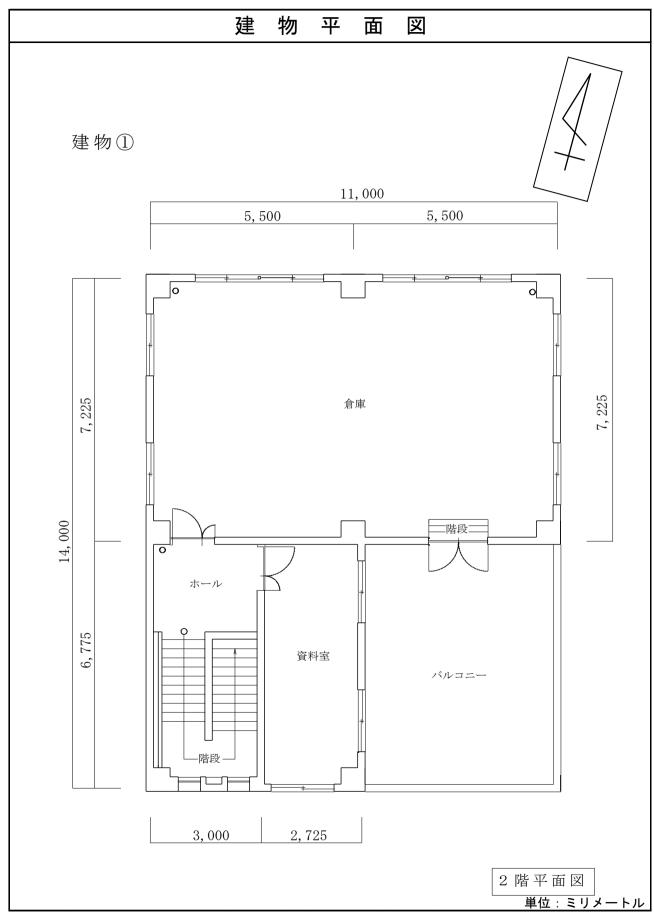
単位:メートル ※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会ください。



※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。



※現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。



※現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。

